

身延山大学の自己点検・自己評価について

身延山大学は、建学の精神に則った教学の展開が図られているかどうか、具体的には研究・教育の質の向上がなされているかどうかを点検・評価する機関として、大学長を委員長とする「身延山大学自己点検・自己評価委員会（以下、本委員会）」を常設しています。本委員会は、委員長の他、委員として理事会、教員、事務職員からの代表者によって構成され、公益財団法人日本高等教育評価機構が定める点検・評価のための基準項目に準拠して、毎年点検・評価する項目とそうではない項目とを分けて、法令の定めるところに従って、定期的なサイクルにより実施しております。

今後の自己点検・評価の項目とスケジュールは下表のとおりです。

※2021年度～2023年度は第3期評価基準に準拠

(数字は西暦による年度)

点検・評価実施年度	2021年度	2022年度	2023年度
基準1. 使命・目的等	○		○
1-1. 使命・目的及び教育目的の設定	○		○
①意味・内容の具体性と明確性	○		○
②簡潔な文章化	○		○
③個性・特色の明示	○		○
④変化への対応	○		○
1-2. 使命・目的及び教育目的の反映	○		○
①役員、教職員の理解と支持	○		○
②学内外への周知	○		○
③中長期的な計画への反映	○		○
④三つのポリシーへの反映	○		○
⑤教育研究組織の構成との整合性	○		○
基準2. 学生	○	○	○
2-1. 学生の受入れ	○	○	○
①教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知	○	○	○
②アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証	○	○	○
③入学者定員に沿った適切な学生受入れ数の維持	○	○	○
2-2. 学修支援	○	○	○
①教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備	○	○	○
②TA (Teaching Assistant) 等の活用をはじめとする学修支援の充実	○	○	○

2-3. キャリア支援	○	○	○
①教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備	○	○	○
2-4. 学生サービス	○	○	○
①学生生活の安定のための支援	○	○	○
2-5. 学修環境の整備	○	○	○
①校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理	○	○	○
②実習施設、図書館等の有効活用	○	○	○
③バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性	○	○	○
④授業を行う学生数の適切な管理	○	○	○
2-6. 学生の意見・要望への対応	○	○	○
①学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用	○	○	○
②心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用	○	○	○
③学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用	○	○	○
基準3. 教育課程	○	○	○
3-1. 単位認定、卒業認定、修了認定	○	○	○
①教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知	○	○	○
②ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知	○	○	○
③単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用	○	○	○
3-2. 教育課程及び教授方法	○	○	○
①カリキュラム・ポリシーの策定と周知	○	○	○
②カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性	○	○	○
③カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成	○	○	○
④教養教育の実施	○	○	○
⑤教授方法の工夫・開発と効果的な実施	○	○	○
3-3. 学修成果の点検・評価	○	○	○

①三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用	○	○	○
②教育内容・方法及び学習指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック	○	○	○
基準 4. 教員・職員	○	○	○
4-1. 教学マネジメントの機能性	○	○	○
①大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮	○	○	○
②権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築	○	○	○
③職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性	○	○	○
4-2. 教員の配置・職能開発等	○	○	○
①教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置	○	○	○
②FD (Faculty Development) をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施	○	○	○
4-3. 職員の研修	○	○	○
①SD (Staff Development) をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取り組み	○	○	○
4-4. 研究支援	○	○	○
①研究環境の整備と適切な運営・管理	○	○	○
②研究倫理の確立と厳正な運用	○	○	○
③研究活動への資源の配分	○	○	○
基準 5. 経営・管理と財務	○	○	○
5-1. 経営の規律と誠実性	○	○	○
①経営の規律と誠実性の維持	○	○	○
②使命・目的の実現への継続的努力	○	○	○
③環境保全、人権、安全への配慮	○	○	○
5-2. 理事会の機能	○	○	○
①使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性	○	○	○
5-3. 管理運営の円滑化と相互チェック	○	○	○

①法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化	○	○	○
②法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性	○	○	○
5-4. 財務基盤と収支	○	○	○
①中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立	○	○	○
②安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保	○	○	○
5-5. 会計	○	○	○
①会計処理の適正な実施	○	○	○
②会計監査の体制整備と厳正な実施	○	○	○
基準 6. 内部質保証	○	○	○
6-1. 内部質保証の組織体制	○	○	○
①内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立	○	○	○
6-2. 内部質保証のための自己点検・評価	○	○	○
①内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有	○	○	○
②IR (Institutional Research) などを活用した十分な調査・データの収集と分析	○	○	○
6-3. 内部質保証の機能性	○	○	○
①内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性	○	○	○
独自の基準設定と自己点検・評価			
基準 A			
基準 B			
特記事項			

※2024年度は第4期評価基準に準拠

点検・評価実施年度	2024年度
基準1. 使命・目的等	○
1-1. 使命・目的及び教育研究上の目的の反映	○
①学内外への周知	○
②中長期的な計画への反映	○
③三つのポリシーへの反映	○
④教育研究組織の構成との整合性	○
⑤変化への対応	○
基準2. 内部質保証	○
2-1. 内部質保証の組織体制	○
①内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立	○
2-2. 内部質保証のための自己点検・評価	○
①内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有	○
②IR (Institutional Research) などを活用した十分な調査・データの収集と分析	○
2-3. 内部質保証の機能性	○
①学生の意見・要望の把握・分析、結果の活用	○
②学外関係者の意見・要望の把握・分析、結果の活用	○
③内部質保証のための学部、学科、研究科などと大学全体のPDCAサイクルの仕組みの確立とその機能性	○
基準3. 学生	○
3-1. 学生の受入れ	○
①アドミッション・ポリシーの策定と周知	○
②アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証	○
③入学者定員に沿った適切な学生受入れ数の維持	○
3-2. 学修支援	○
①教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備	○
②TA (Teaching Assistant) 等の活用をはじめ	○

めとする学修支援の充実	
3-3. キャリア支援	○
①教育課程におけるキャリア教育の実施	○
②キャリア支援体制の整備	○
3-4. 学生サービス	○
①学生生活の安定のための支援	○
3-5. 学修環境の整備	○
①校地、校舎などの学修環境の整備と適切な運営管理	○
②図書館等の有効活用	○
③施設・設備の安全性・利便性	○
基準 4. 教育課程	○
4-1. 単位認定、卒業認定、修了認定	○
①ディプロマ・ポリシーの策定と周知	○
②ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知、厳正な適用	○
4-2. 教育課程及び教授方法	○
①カリキュラム・ポリシーの策定と周知	○
②カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性	○
③カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成	○
④教養教育の実施	○
⑤教授方法の工夫と効果的な実施	○
4-3. 学修成果の把握・評価	○
①三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用	○
②教育内容・方法及び学習指導などの改善へ向けての学修成果の把握・評価結果のフィードバック	○
基準 5. 教員・職員	○
5-1. 教育研究活動のための管理運営の機能性	○
①学長の適切なリーダーシップの確立・発揮	○
②権限の適切な分散と責任の明確化	○

③職員の配置と役割の明確化	○
5-2. 教員の配置	○
①教育研究上の目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任などによる教員の確保と配置	○
5-3. 教員・職員の研修・職能開発	○
①FDをはじめとする教育内容・方法などの改善の工夫・開発と効果的な実施	○
①SDをはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み	○
5-4. 研究支援	○
①研究環境の整備と適切な運営管理	○
②研究倫理の確立と厳正な運用	○
③研究活動への資源の配分	○
基準 6. 経営・管理と財務	○
6-1. 経営の規律と誠実性	○
①経営の規律と誠実性の維持	○
②環境保全、人権、安全への配慮	○
6-2. 理事会の機能	○
①使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性	○
②使命・目的の達成への継続的努力	○
6-3. 管理運営の円滑化と相互チェック	○
①法人の意思決定の円滑	○
②評議員会と監事のチェック機能	○
6-4. 財務基盤と収支	○
①財務運営の確立	○
②収支バランスの確保	○
③中長期的な計画に基づく適切な財務運営	○
6-5. 会計	○
①会計処理の適正な実施	○
②会計監査の体制整備と厳正な実施	○
独自の基準設定と自己点検・評価	○
基準 A	○
基準 B	○